

会議録

会議の名称	岡山市障害者施策推進協議会（平成 29 年度第 3 回）
開催日時	平成 30 年 1 月 24 日（水）13 時 30 分～14 時 30 分
開催場所	岡山市保健福祉会館 9 階 機能回復訓練室 （北区鹿田町一丁目）
出席者	委員 13 人（別紙のとおり）
会議内容	別添次第のとおり
会議資料	別添のとおり（次第、資料）
会議録の作成方法	要点記録

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
<p>1. 開会 保健福祉局長 森安 浩一郎 あいさつ</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 岡山市障害者プラン、第 5 期岡山市障害福祉計画及び第 1 期岡山市障害児福祉計画（案）について</p> <p>（事務局説明後、質疑応答及び意見）</p> <p>（委員）障害児、障害者の「がい」の表記について、ひらがなの場合と漢字の場合があるが、岡山市はどう考えているか。</p> <p>（事務局）いろいろ議論があるが、国の審議会でも結論は出ておらず、法律は漢字を使っている。岡山市も漢字で表記をしている。</p> <p>（委員）グループホームから一人暮らしや家庭での生活への移行の支援が書かれているが、現実的には、親亡き後、家庭からグループホームというのが多いと考えられる。</p> <p>（事務局）いろいろな方がいらっしゃるが、グループホームから地域への移行という大きな方向性を書いている。</p> <p>（委員）新たなサービスの就労定着支援を実施するのはどういったところか。</p> <p>（事務局）現在、就労移行支援を実施しているところがするというのが多いのではないかと考えている。就労定着の支援については、本人に対してだけではなく雇用事業所に対しても行うことになる。</p> <p>（委員）国土交通省が市街化調整区域において、空家をグループホームへ用途変更する場合の弾力的な対応について通知を発出している。都市計画部局との検討を行うか。</p> <p>（事務局）都市整備局とも協議していきたい。</p> <p>（委員）新たなサービスの居宅訪問型児童発達支援を実施するのはどういったところか。</p> <p>（事務局）通所で児童発達支援を行っている事業所のうち、重度の方を支援している事業所に実施してもらいたい。</p> <p>（委員）障害児保育を増やしていくのは大変だろうと考える。</p>

(委員) 障害児保育における保育士の加配について、どのように考えているか。

(事務局) 保育園等において障害児は年々増えている。公立保育園と私立保育園が協力し合って保育士の資質の向上に努めながら、その子にとってどのような支援がいいのかについて個別の配慮を含めて対応している。

(委員) 保育士が不足している現状がある。岡山っ子育成局とも協力し合って、私立保育園でも保育士の加配がしやすいような状況を作っていただけるとありがたい。

(委員) 保育園等において、今後医療的ケア児の入園が増えるのではないかと考えるが、今後看護職員の配置についても検討していただきたい。

(事務局) 公立保育園でも看護師の募集をしているが、応募が少なく、必ずしもすべてに配置できていない。医療的ケア児への対応については、今後の課題として取り組んでいきたい。

(委員) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場については、保育所等も含めた支援を検討する場になると考えてよいのか。

(事務局) 保健福祉局、岡山っ子育成局、教育委員会でどういうものがよいのか、協議をはじめたところ。

(2) 岡山市手話言語等の普及及び理解の促進に関する条例の制定について

(事務局説明後、質疑応答及び意見)

(委員) 手話等のコミュニケーション手段というのは、手話以外の筆談や点字、言葉以外の手段等を幅広く含むものということによいか。

(事務局) おっしゃるとおり。

(委員) 条例案はもうできあがっているか。

(事務局) 2月議会の上程に向けて準備を進めている。

(委員) 数値目標、具体策があれば。

(事務局) 具体的な方策については、障害者プランや障害福祉計画に書いており、条例にはそのことを記載する。

(委員) 手話は言語であると言わなければならないような歴史的背景、偏見、差別があったということ、今回の条例の目的の中に記載するのか。

(事務局) 条例の前文に歴史的背景を記載することになっている。

(委員) 手話が日本語と異なるとは、どういうことか。手話通訳の派遣の要件は難しいのか。

(事務局) 条例案を作るにあたって聴覚障害者の団体の方ともよく協議してきた。手話は日本語と異なるベースに立っているということを理解してほしいと強く望まれているので、そのことを前文に記載したい。また、手話通訳者等については、障害者プランにも養成を進めていくことを記載している。

(委員) 当事者の方々が、手話は日本語と違う体系で日本語の補助手段ではないとおっしゃられていることの背景を話してほしい。

(事務局) ろう学校等において手話を禁じられ、口話を強制されてきた時代があり、差別されてきたということを広く市民に知ってほしいと考えられている。

(委員) できるだけわかりやすく前文に盛り込んでもらいたい。

(委員) 条例の内容もプラン・計画についても、進めようとするれば、今表面に出てきていないいろいろな具体的な課題がでてくる。いいものとなるよう進めてほしい。

(委員) 計画を作った後の進め方について教えてほしい。

(事務局) 障害福祉計画については、数字の進捗状況を見ながら、今後も協議をさせていただきたい。保健福祉局だけではなく他部局とも協議をしながら、進めていきたい。

(委員) 市として、各部局で連携して進めてほしい。

3 閉会